

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省の 交流と協力の深化に関する覚書

日本国富山県と中華人民共和国遼寧省（以下「双方」という）は、1984年5月9日に友好県省を締結して以来、経済、貿易、教育、文化、観光、環境などの多くの分野で効果的な交流と協力を進めてきた。

日中平和友好条約締結40周年に際し、双方は、交流と協力を継続するとともに、以下の分野において一層の交流と協力を深めることを合意する。

1、経済、貿易の分野での交流促進

- ・双方の製造業及びサービス業等の戦略的発展に向けて、展示商談会や投資セミナーの開催、企業ミッションの相互派遣や各種情報の提供などにより、経済交流の活性化に努めること。

2、観光・交流の促進

- ・観光説明会の実施や観光事業者の相互訪問などにより、双方の豊かな観光資源を紹介し、さらなる相互の観光促進に努めること。
- ・富山—大連便の利用促進と増便に向けて、双方はともに努力し続けるとともに、航空便が十分に利用されるようにすること。

3、人的及び文化交流の推進

- ・国際交流員の派遣、職員交換を通して、人的交流を強化すること。経済・貿易連絡員を相互配置し、経済・貿易の情報交流を強化すること。
- ・これまでの芸術祭の開催をはじめ、食や工芸を含めた相互の文化交流を深めること。

本覚書は2018年8月6日に遼寧省瀋陽市で調印し、日本語と中国語で作成し、双方が各1部を保管する。

日本国富山県知事

中華人民共和国遼寧省省長

石井隆一

陸一軍

中华人民共和国辽宁省与日本国富山县 深化友好交流与合作备忘录

中华人民共和国辽宁省与日本国富山县（以下称“双方”）自1984年5月9日缔结友好省县关系以来，双方在经贸、教育、文化、旅游、环保等诸多领域开展了卓有成效的交流与合作。

以中日和平友好条约缔结40周年为契机，双方推进交流与合作，在以下重点领域进一步深化交流与合作。

一、加强经贸合作

聚焦双方制造业、服务业等产业，通过举办展示洽谈会、投资说明会、互派企业代表团、提供营商信息等，促进经济交流的活力。

二、促进旅游及交流

1、通过举办观光推介会及旅游业者互访等，相互介绍双方丰富的旅游资源，进一步推动旅游业发展。

2、双方继续共同努力促进大连—富山航线增加航班并使航线得以充分利用。

三、推进人文交流

1、通过派遣国际交流员、互派职员等，加强人员交流。通过互设经贸联络员，加大经贸信息交流力度。

2、加深包括举办艺术节及饮食、工艺等在内的文化交流。

本备忘录于2018年8月6日在辽宁省沈阳市签署，中文版及日文版各2份，双方各保留1份。

中华人民共和国辽宁省省长

日本国富山县知事

